価格の決まり方のちがい（公共料金と独占）

水道の料金や鉄道の運賃は、なぜ市場で自由に決まらないのか

1 市場価格



売り手どうしが競争し、需要と
供給のつり合いで価格が決まる。
例：野菜・魚など多くの商品

だれが決める？
市場（多くの売り手と買い手）

2 独占・寡占の価格



競争が働かず、価格が高く
保たれやすい。

独占禁止法・公正取引委員会
売り手どうしの価格の申し合わせなどを
取りしまり、競争を守る。

だれが決める？
少ない売り手が決めやすい

3 公共料金



急に値上がりすると暮らしが困る。
1つの事業者が受け持つことも多い。

料金を決めたり、認めたりする
例：水道の料金（地方公共団体）、
鉄道やバスの運賃（国が認める）など

だれが決める？
国や地方公共団体

価格の決まり方への、国や地方公共団体の関わり



市場の働きに任せたままでは困ることがあるとき、国や地方公共団体が関わる。

※ 模式図。店・サービスの記号は一般的な例で、特定の会社を表さない。物差しの位置は関わり方の目安。